

介護保険負担限度額認定申請書

関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

新規・更新・変更

個人番号		被保険者番号			
被 保 険 者 名 前				生 年 月 日	
フリガナ				年 月 日	
				(第1号被保険者・第2号被保険者)	
				65歳以上 65歳未満	
被 保 険 者 住 所					
電話番号 () -					
介 護 保 険 施 設 の 名 称				入 所 (院) 年 月 日	
				年 月 日	
☐ ショートステイを利用					
配偶者の有無		☐ 有 ☐ 無 ※「無」の場合、「配偶者について」欄は記入不要です。			
配偶者について	フリガナ			個人番号	
	名 前			生年月日	年 月 日
				市町村民税課税状況	☐ 課税 ☐ 非課税
	住 所				
収 入 等 に 関 す る 申 告 ※2026年(令和8年)7月末までは、()内の金額となります。					
☐ 生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金受給者に該当します。					
☐ 世帯全員が市民税非課税であって、本人の公的年金収入額(非課税年金を含む)とその他の合計所得金額の合計額が82万6,500円(80万9,000円)以下です。 → 受給している全ての年金の保険者に○をしてください。					
☐ 世帯全員が市民税非課税であって、本人の公的年金収入額(非課税年金を含む)とその他の合計所得金額の合計額が82万6,500円(80万9,000円)超120万円以下です。 → (日本年金機構 地方公務員共済 国家公務員共済 私学共済)					
☐ 世帯全員が市民税非課税であって、本人の公的年金収入額(非課税年金を含む)とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超えます。 →					
遺族年金・障がい年金受給の有無		☐ 有【遺族年金・障がい年金】(受給している年金に○してください。) ☐ 無			
預 貯 金 等 に 関 す る 申 告					
預貯金や有価証券等の合計金額は次のとおりです。					
預貯金		有価証券		負債	
円		円		円	
※ 預貯金などを複数所持している場合は、その合計金額を記入してください。また、配偶者がいる場合には、申請者と配偶者の合計金額を記入してください。					
※ 金額の分かる書類の写しを添付してください(通帳の写しなど)。					
提出者名前(本人の場合は記入不要)		本人との関係		連絡先 (自宅・携帯電話・勤務先)	

※裏面に続く

※ この申請書における「配偶者」は、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。

※ この申請書における「遺族年金」は、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、及び遺児年金を含みます。

※ 虚偽の申告により、不正に特定入所者介護(介護予防)サービス費の支給を受けたときは、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給を受けた額及び最大2倍の加算金を納めていただく場合があります。

福山市記入欄(この欄は記入しないでください。)

受 付 時 確 認 欄		審 査 ・ 入 力 等 確 認 欄			
受 付	添 付 書 類 等	別世帯課税配偶者	市民税世帯課税状況	生保・老齢年金受給	☐ 該当
受付者名	支所 ☐ 通帳の写し ☐ その他 ()	☐ 有 ☐ 無	☐ 非課税	☐ 有(生・老) ☐ 無	☐ 非該当
		預貯金など	☐ 課税	遺族年金・障害年金	適用期間
		☐ 基準以下	年金収入・所得状況	☐ 有(遺・障)	年 月 日 ~
		☐ 基準超	円	☐ 無	年 月 日

同意書

福山市長様

介護保険負担限度額認定に関して必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私の世帯及び配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の所得、課税状況及び年金収入金額、老齢福祉年金及び生活保護の受給の有無並びに保有する預貯金及び有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、福山市の報告要求に対し、銀行等が報告をすることについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えることは差し支えありません。

また、特定入所者介護（介護予防）サービス費の請求業務等により必要があるときに限り、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者又はサービス提供事業者に対し、認定結果を伝えることに同意します。

年 月 日

住 所

被 保 険 者 名 前
(申 請 者)

住 所

配 偶 者 名 前

【申請に必要な添付書類】

☐ 本人及び配偶者が保有している全ての通帳の、①～③部分の写し(A4サイズ)

- ① 金融機関名、支店名、口座番号、名義が分かる部分
- ② 申請日から直近2か月の入出金が記録されている部分
- ③ 定期預金の残高が分かる部分

※通帳記帳をした最新の状態のものを提出してください。

☐ 申請書(表面)の「有価証券」、「負債」、「その他」欄に金額を記入した場合は、その額が分かる書類の写し(A4サイズ)